奉天鉄西工業区の成立に関する歴史的研究

Historical Study on Establishment of Tiexi Industrial Area, Mukden

李　薈*
Hui LI*

This study clarified the process of the establishment of Tiexi Industrial Area which was an important urban planning project conducted at the beginning of Manchukuo Period under Manchukuo official outline for economic development and became one of the most influential industrial areas in China even after World War II. Tiexi Industrial Area, as a part of the extension plan by South Manchuria Railway Co., Ltd., started from a textile factory located on the west of South Manchuria Railway Zone in Mukden. After Mukden Incident in 1931, it failed to be a portion of railway zone but became controlled by a new established real estate company "Mukden Industrial Site Co., Ltd." instead. Invested by both South Manchuria Railway Co., Ltd. and Mukden Government, this company was responsible for most regional affairs from land lending to urban planning.

Keywords: Tiexi Industrial Area, Mukden, Manchukuo, Mukden Industrial Site Co., Ltd., Land Acquisition
鉄西工業区, 奉天, 満州国, 奉天工業土地株式会社, 土地買収

1. はじめに

(1) 研究の背景と目的

満州国期に成立した奉天（現在、中国遼寧省瀋陽市）鉄西工業区は、「満州のマンチェスター」[1]、「日本工場のデパート」[2]、「規範的集団工場地帯」[3]などと呼ばれ、「日満経済ブロックの目的達成の重要国策に立脚して出現した」[4]大規模工業区であった。戦後、鉄西工業区は全般的に中国側が継承し、1953-1962 年の 10 年間において(1)国家予算の 6 分の 1 ほどを占め、工業発展に大きく貢献した。鉄西工業区は日本植民地工業史及び中国現代工業史の両方にとっても極めて重要な場所と言える。

奉天は清時代以来中国東北部の第一都市であり、満州事変以後「満州国経済建設要綱」により工業都市として位置づけられていた。満州国三大都市計画の一つである奉天都市計画において、鉄西工業区の創設は重要な位置を占める[5]が、その経過を明らかにする研究は乏しい。本研究は鉄西工業区成立の経緯を明らかにすることを目的とする。

(2) 既往研究と本研究の新規性

鉄西工業区の成立について論じた研究としては、日本では越沢明の研究が挙げられる。1932 年から 1933 年にかけて関東軍主催の奉天都市計画の聯合打合会の議論を考察して鉄西工業区に関わる内容を紹介し、1937 年土地貸付状況を整理した[6]。また、奉天の近代工業や鉄西工業区の工場に関する経済史・工業史的研究(2)がある。中国では、瀋陽都市計画史や戦後鉄西工業区の発展に関する研究の中に鉄西工業区の成立を言及するもの(3)があるが、満州国期鉄西工業区の経営・計画を取り上げる研究が少ない。鉄西工業区建設の背景から奉天工業土地株式会社設立までの経過を解明するものは管見の限り存在しない。

本研究では、日露戦争後満鉄付属地拡張の文脈から鉄西工業区の起点を明確にし、満州事変後鉄西工業区の満鉄付属地への編入失敗から、日満合弁土地会社という経営方式の確立までの経過を解明した。

(3) 研究方法

まず、満蒙毛織株式会社株主総会開催時に使われた会社報告書を用いて会社工場の建設と旧市街・鉄道駅との連絡を明らかにし、鉄西工業区の起点を確定した。つぎに、満州事変後、鉄西工業区の満鉄付属地に編入されない理由を分析した。鉄西工業区の経営方式が如何に確定されたのかを解明するために、計画策定当時、関東軍と満鉄に作成された方案書（「奉天工業地域設定並に経営に関する要綱案」、「奉天鉄西工業用地経営案」）、研究書（「奉天工業地域設置経営ニ関スル研究」）、議事録（「奉天工業地域設置並経営研究会議事録」）を用い、経済調査会原案、「奉天工業地域設定並に経営に関する要綱案」、「奉天鉄西工業用地経営案」という三方案の変化を考察した。最後に、当時の新聞と奉天市政公署発行の年鑑などを使い、鉄西工業区第一次計画の実施状況と第二、第三次の拡張計画を整理した。

2. 鉄西工業区の起点

1905 年日露戦争が終わり、日本はポーツマス条約によりロシア東清鉄道南満州支線長春以南の鉄道及び付属地の租借権を獲得して経営を始めた。1908 年から第一期計画に着手すると同時に、表－1 に示すように土地拡張を求めた。当時の奉天は自然資源が豊かで原料供給地であったが、工業が発達しておらず、布生地から紙までは輸入に依存していた[7]。

1911 年清の終焉と中華民国の成立により、東北部における政権は転々とし、1916 年前後張作霖・張学良父子が東北部の支配権を獲得し、軍閥政治を始めた。経済発展と軍事

*正会員　無所属 (Independent)

供給のため、奉天旧城の東北に立地する鉄道沿いの瀋海工業区（主に軽工業）と奉天旧城大東関外の東三省兵工廠（軍事工業）を設立した（図－1）。

表－1　満鉄付属地の土地構成（1908 年頃）

①ロシア購入鉄道付属地（東段）	約10700余畝
②ロシア購入鉄道付属地（西段）	
③陸軍省用地として日本占拠	約180畝（筆者計算）
④日本に占拠された商埠地	約1300畝（筆者計算）
⑤日本に占拠された民地	約500余畝

出典：奉天商埠界址図より作成[4]

1916 年日本は南満洲製糖会社を設立し、1917 年満鉄奉天駅西南の付属地内（表－1 の②に相当、図－1）に工場を建設した。

1915 年調印された「南満州及東部内蒙古に関する条約」により、日本は満州の土地商租権を取得できるようになった[5]。1918 年末満鉄は「将来工業用地」として満鉄付属地を鉄道の西側に拡張することを計画し、満州工業開発の草分けと言える、満鉄と東拓の資本を基幹として設立された満蒙毛織株式会社工場を作り上げた。

1919 年 5 月、満蒙毛織株式会社は工場敷地として満鉄奉天駅西側付属地外の土地を 60,512.4 坪、さらに 7 月 21,438 坪を商租し[8]、翌 1920 年 5 月商埠地から工場に至る間の道路用地貸下が奉天商埠局に許可された。また、10 月には資材運搬のため満鉄奉天駅から工場内に専用引込線を敷設した[9]（図－1）。

このように、満鉄付属地西方に立地した唯一の工場、満蒙毛織株式会社は、荒原の上に成立した。工場の設立とともに、既有市街地への連絡道路と鉄道引込線が新設され、工業区の雛型が見え、鉄西工業区の起点と言える。

しかし、1919 年から中国の「国権回復、利権回収」運動が活発化し、日本の土地商租権が実行できなくなり、土地取得は極めて困難であった。「奉天経済界の大発展は均しく人の驚異する所而も其の発展に伴いて必要とせらるべき土地は附属地なる一区域に局限せられ且つ最早既に余猶なく鉄西に満鉄が附属地の拡張を為さんとするも容易に解決を得ず」[10] となり、満鉄奉天駅西側の付属地に何箇所の工場[6]が建設されたが、土地商租手続きに伴う鉄西工業区の計画は進行しなかった。

3. 満鉄付属地編入の失敗

1931 年 9 月満州事変が起きた。前述した土地商租権をめぐる日中対立は満州事変勃発の要因の一つである[11]。事変直後、関東軍と満鉄は早速に奉天都市計画を作成し、奉天都市計画大綱を決定するため、1932 年 7 月から 1 年かけて満州国側（満州国民政部・奉天省・奉天市）の代表者を含めて 4 回の「奉天都市計画聯合打合会」を開いた。鉄西工業区の設立は奉天都市計画の重要な一部であったが、4 回の「奉天都市計画聯合打合会」においては、「工業地域を設けてその地区を保留することは奉天としては目下最も重要な事の一つ」[12]という土地確保の指示以外、ほぼ議論されていなかった。

「奉天都市計画に関する要綱案」（1933 年 7 月）により、「満州工業開発要綱に依る奉天工業地区としての施設に就ては特に考慮の上促進せしむるを要す」こととなった。具体的には、地域制の中に「本都市計画上最重視すべき地域」とした工業地域を「満鉄駅西側約 14 平方キロメートル、造兵所及其の南方地区約 9 平方キロメートル、予備工業地 10 キロメートル」の 3 箇所を指定した[13]。この 3 箇所はそれぞれ鉄西工業区と、張氏政権期に設立された東三省兵工廠と瀋海工業区に相当する。その中、東三省兵工廠は軍閥張学良の撤退により、関東軍に接収され、その管理下に置かれることとなった。これに対して、満鉄奉天駅西側付属地に隣接した土地に対しては、新たに買収する必要がある。

しかし、満鉄による土地買収は買収価格で難航していたため、満鉄は自ら土地を買収することを避けようとした[14]。土地買収交渉にあたって中国人地主の反対にもあった。奉

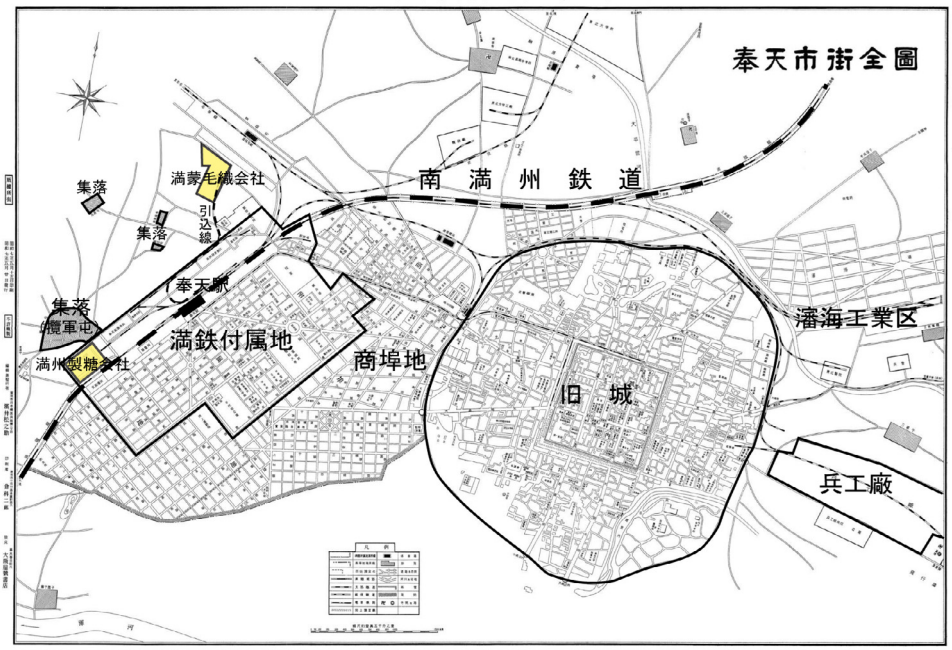

出典：浜井松之助（1932年5月），「奉天市街全図」（奉天大阪屋号書店発行）に加筆

図－1　満州事変直後の奉天全域

天は清時代以来満州の政治中心であるため、地元有力者が多数存在していた。例えば、蔵式毅[7]は参議会にて「あまり地主をいじめんようにせよ」と注意した[15]。満鉄は日本大陸浪人薄益三の名により鉄西の回教墓地を買収しようとし、教徒の猛反発を受けた[16]。

また、首都の新京移転に伴い奉天は政治的地位を失い、都市衰退が問題視されていた。関東軍は工業中心として奉天を売り込み、日本内地の企業家を誘致した結果、土地貸付申請が殺到したのである。しかし、1933 年の建設時期に入り[8]、土地買収さえ完成しなかったことに対して、日本企業家は不安の声を上げた。企業家は奉天での工場設置を放棄すれば、満州事変後関東軍に工業都市と位置付けられた奉天市、及び満州国の工業計画に大きな影響を及ぼす可能性があるため、早めに鉄西工業区の土地を買収して建設に着手することは関東軍にとって喫緊の課題であったと推察できる。

満州事変前、関東軍は満鉄を通じて満鉄付属地という形で植民地を支配していたが、満州事変により東北全域を占領し、満州国という傀儡国家を成立させた。満鉄付属地と満州国が並立する植民地の二重構造は、関東軍にとって統制政策遂行の障害になると意識された[17]。実際には、1937 年 11 月満州国治外法権の撤廃とともに、満鉄付属地の行政権を満州国に移譲した。このことにより、関東軍にとって鉄西工業区の満鉄付属地編入は必要なことではないと考えられる。

以上の理由により、満鉄による土地買収が遂行できなかった。1933 年 1 月頃、満鉄は鉄西工業区の付属地編入を放棄し、土地買収を奉天市政公署に依頼することとなった。鉄西工業区の満鉄付属地への編入計画が成立しなかった。

4. 奉天工業土地会社の設立経過

(1) 満鉄経済調査会による原案作成

1932 年 11 月満鉄経済調査会第二部工業班は「奉天工業地域設置経営ニ関スル研究」を作成し、次の 4 つのシナリオを想定した[18]。

（一）該地域全体ヲ満鉄付属地トシテ経営スル場合

（二）（土地所有者の）満鉄、薄、片倉[9] 共同ノ土地会社ヲ設立経営スル場合

（三）現在満鉄ノ所有スル土地ノミニ就テ付属地仝様満鉄カ経営シ薄片倉ノ土地ハ満鉄所有地カ不足トナルニ至ツテ後自由ノ進展地域トシテ自由ニ放任スル場合

（四）満州国側経営ニ委ネ満鉄薄片倉ノ土地ハ一定価格ヲ以テ随時工業経営者ニ売却又ハ貸与スル場合

満鉄経済調査会は 4 つのシナリオを比較した結果、（一）「該地域全体ヲ満鉄付属地トシテ経営」においては、企業にとって容易にかつ低価格で土地を使え、諸施設の整備と日本側の警察保護が期待できるという利点があるが、満鉄にとっては土地買収や公費補給などの負担が大きい[10]ことが想定された。（二）の場合には、満鉄、薄、片倉は各自の所有地で出資して土地会社の株に換えるため、満鉄の負担にならないが、この地区の行政管理や課税関係は非常に困難な問題だと考えられた。（三）については、満鉄地方部に唱えられるが、経済調査会は付属地経営の点でも、薄、片倉の土地に進展する時にも（一）と（二）と同様の問題が生じると結論付けた。

経済調査会においては、（四）満州国側経営ニ委ネ満鉄薄片倉ノ土地ハ一定価格ヲ以テ随時工業経営者ニ売却又ハ貸与スル場合が「最モ合理的」なものだと考えていた。「満鉄ノ負担軽減」、「工業経営者ノ負担軽減」、「満州国ノ差当現金支出ノ不要」の目的に添えること、奉天工業地の設置を達成すること、薄と片倉の所有地処分案を見つけることができ[19]、一挙多得のやり方だと考えられた。そして、（四）に応じて経済調査会は原案（以下、「経済調査会原案」と言う）を作り上げた。

(2) 鉄西工業地区経営方式の確定

1932 年 12 月 4 日関東軍特務部は「奉天工業地域設定並に経営に関する要綱案」を決定し、6 日軍部、満鉄（地方部・経済調査会）と満州国側（満州国民政部・実業部・奉天省）参加の「奉天工業地域設置並経営研究会」が開かれた。満州国政府による工業地区の買収に関しては、満鉄と満州国政府の意見が一致したが、買収地区の管理に関しては、満鉄は満州国側または共同出資の土地会社による管理を主張し、満州国側は満鉄による管理を希望したため、意見が一致しなかった[20]。

1933 年 1 月 21 日満鉄中西地方部長からは竹内満州国民政部総務司長に「奉天鉄西工業用地経営案」を送付し、満州国政府側との協議を進めた。経営方法としては、満州国と満鉄が 250 万元を出資し、株式会社を設立することである。その中、満州国は 100 万元（満鉄借款による買収土地の現物出資）、満鉄は 150 万元（買収土地の現物出資 132 万元と現金出資 18 万元）を出資した。会社は収入の一部を満州国に納金し、満州国はこの納金で満鉄の借款を償還することとなる。また、将来的に満州国による会社の買収が決まっている[21]。

「経済調査会原案」、「奉天工業地域設定並に経営に関する要綱案」、「奉天鉄西工業用地経営案」（以下、「原案」、「要綱案」、「経営案」と略す）の 3 案における土地買収方法、経営管理方式、土地使用について表－2 のように比較した。

土地買収方法については、「原案」では満鉄既買収地を含めるすべての土地を奉天市側が買収することとなった。一方、「要綱案」と「経営案」では、満鉄の既買収地以外の土地を対象にして奉天市側に買収依頼をすることとなった。特に「経営案」においては、今後満鉄の現物出資とした土地を奉天市により買収することを明記しており、将来鉄西工業区の土地を全て奉天市の下に収めさせようとする、「原案」と同じような意図を示した。

経営管理方式については、前述したように、満鉄地方部は満鉄の買収地を既存の満鉄付属地と同様に満鉄により経営し、それ以外の土地（薄、片倉所有地）を自由放任にすることを主張した（「奉天工業地域設置経営ニ関スル研究」

シナリオ三)。一方、満鉄経済調査会は満州国側（奉天市）による満鉄と満鉄以外の土地を一括買収・経営するという構想（シナリオ四）に基づいて「原案」を作成した。関東軍特務部により作成された「要綱案」においては、満鉄は既買収地を保留し、それ以外の土地を奉天市により買収し、満鉄と奉天市が各自の買収地にて施設と行政を行うこととなった。このように、満鉄は既買収地を自ら経営することと、それ以外の土地の買収と管理を奉天市に委ねることの両方が実現できた。土地の所有権と経営権から見ると、「要綱案」は「奉天工業地域設置経営ニ関スル研究」シナリオ（三）とシナリオ（四）（「原案」）の折衷案だと考えられる。満鉄地方部（奉天地方事務所）は満州国（奉天市政公署）側と交渉して方案の実施を担当したため、「原案」から「要綱案」への変化は満鉄地方部意見の反映であろう。

「要綱案」においては、満鉄と奉天市が各自の買収地にて施設と行政を行い、地域内の諸施設行政を統制するため、別に管理統制委員会を設けることとなった。「経営案」においては、経営方式は満鉄と奉天市政公署出資の合弁土地会社による管理とういう形式に変更した。満州事変前、日中二つの政権が並立する背景の下に、日本は事業実施に伴う土地や法律上の不都合を回避するため、日中合弁会社という経営方式をとることが多かった。「奉天工業地域設置経営ニ関スル研究」には土地所有者（満鉄・薄・片倉）共同出資の土地会社設立（シナリオ二）を考えたが、行政管理や課税関係が困難であるため、方案を作成するまでには至らなかった。「経営案」の合弁土地会社は満州国法人であったため、課税または法律上の便宜を図ったと言える。また、鉄西工業区設立にあたって満鉄は土地買収に失敗し、満州国奉天市政公署に依頼したが、満鉄は高い比率で合弁土地会社に出資することと、奉天市政公署に土地買収用の資金を貸し付けることにより、鉄西工業区経営の主導権を握ってきた。一方、前述したように、満州国側は買収地区の管理に対して消極的な態度を示した。奉天市政公署の協力を得るように、満鉄は奉天市を合弁土地会社に出資させることを通じて、鉄西工業区の管理に参加させた。このことから、合弁土地会社という経営方式は、法律上の便宜、満鉄主導権と奉天市協力の実現という利点があると考えられる。

土地の使用については、「原案」では工業経営者への土地売却が認められるのに対して、「要綱案」と「経営案」では三段階料金で貸付のみとなった。

このように、「経済調査会原案」から「奉天工業地域設定並に経営に関する要綱案」へ、さらに「奉天鉄西工業用地経営案」に変更してきた。合弁土地会社という経営方式は、鉄西工業区設立時の土地買収問題を解決でき、将来工業区運営にあたる満鉄主導の行政、さらに治外法権撤廃後の満州国奉天市政公署による一元的行政を実現する最善策であると言える。

(3) 土地買収の経過

1933 年 2 月下旬から 3 月下旬にかけて、軍部、満鉄、満州国側（奉天省・奉天市）から構成される鉄西工業区特別委員会が 2 回開かれ、土地会社設立の詳細については、満鉄地方部と奉天市政公署は交渉しながら、計画の実施が進んでいた。

土地買収手順として、3 月 7 日鉄西工業地域に土地売買禁止命令を発布し、8 日奉天省公署訓令により鉄西工業地域を一括瀋陽県管下から奉天市に編入し、奉天省公署からは奉天市に対して土地買収開始を命じ、市政公署は瀋陽県から引継ぎを受けてから土地買収を着手することとなる[22]。

鉄西工業区の土地は、土地所有者（また有権者）により大きく以下の 3 種類に構成されている。①満鉄の既買収地と商租地、②日系資本・個人の既買収地・商租地（薄益三、片倉系など）、③中国人所有の公有地と私有地（伝統集落、農地、墓地、荒地など）。

満鉄の既買収地と商租地は、日満合弁土地会社に現物出資としたものである。日系資本・個人の既買収地・商租地の買収に対して、満鉄は大きく関与した。例えば、薄益三個人の所有土地に対する買収については、まず満鉄より価格交渉を行い、適当決定価格を得たら奉天市に通知し、特別委員会を召集して決定することとなった[23]。奉天市は中国人所有地の買収を取り組んだ（表－3）。

1933 年 4 月 14 日、満鉄と満州国側（満州国民政部・奉天省・奉天市）の関係者は集まり、土地会社の設立について合意した。奉天鉄西工業用地経営案（修正案）は事実上成立した。

表－2　鉄西工業区経営方案の 3 案比較

方案名	①「経済調査会原案」（原案）	②「奉天工業地域設定並に経営に関する要綱案」（要綱案）	③「奉天鉄西工業用地経営案」（経営案）
作成者と作成時間	満鉄経済調査会（1932.11）	関東軍特務部（1932.12.4）	満鉄（1933.1）
土地買収方法	奉天市は満鉄既買収地を含めるすべての土地を買収する	奉天商埠局は満鉄既買収以外の土地を買収する	満州国（奉天市政公署）は満鉄既買収以外の土地を買収する
経営管理方式	奉天市による管理	満鉄と奉天商埠局は各々の買収地に対して施設及び行政を行い、別に管理統制委員会を設けて地域内の諸施設及び行政の統制を司る。	満鉄・満州国（奉天市政公署）合弁土地会社による管理 資本金250万元 満州国出資　100万元（買収土地の現物出資） 満鉄出資　150万元（土地現物と現金出資）
土地使用	売却、または貸与	三階級料金で貸付	三階級料金で貸付

表－3　鉄西工業区土地構成と買収分担

①満鉄の既買収地と商租地	→満鉄より現物出資
②日系資本・個人の既買収地・商租地（薄益三、片倉系など）	→満鉄の仲介で奉天市買収
③中国人所有の公有地と私有地（伝統集落、農地、墓地、荒地など）	→奉天市直接買収

5. 市街建設と土地拡張

鉄西工業区における土木施設の施工と土地貸付は 1933 年 10 月開始し、第一次計画は満鉄付属地西側に接する 100 万坪（実測 80 万坪）を対象にし、1933 年末までにほぼ貸付完了であった。ここは住宅建設も可能な重工業・軽工業混合地域である。これは「満州進出を企図しつつある日本企業家に対して便宜を与ふる応急の処置として計画したるものにして、原則としては重工業に在りては住宅と工場とを別箇に建設するものとし軽工業に在りては之を一所に建設するも差支なきものとす」[24]というのである。

1934 年末まで地均しから道路の築設まで次のように一切を完了した。

一、地均工事　全地域に亘る小丘窯業工場路等高低を平均し坦々無礙の地区にする。

二、道路工事　奉天駅の中心西方延長線の道路を中央路とし（幅員 22 米）南方に第一路より第六路まで、北方に第一路より第四路までの幹線路を開通し各所にて支線路と交叉する（図－2）。

三、下水工事　幹線道路網に沿い下水道を掘鑿南方に長駆し渾河に放水する。

四、鉄道引込線　地区内に三条の引込線を敷設し大量輸送の便に供したり（図－2）、各引込線より工場に至る支線は借受人にて随時敷設することとする[25]。

第二次計画の対象地は第一次計画の西方 150 万坪の土地となり、それと同時に第三次計画は数百万坪を住宅地として計画された[26]。

土地買収手続き遅延などのため「奉天工業土地株式会社」（漢訳名称：奉天工業土地股份有限公司）は 1935 年 3 月 11 日の日付で成立した。「工業土地並にこれに付属する商店街、住宅街の貸付、及び道路上下水道等付帯事業一切の経済に当って来たのである」[27]。1936 年 3 月までに奉天工業土地株式会社の経営地区全面積は 9,849,581 m^2（約 328 万坪）に達し、工業地域予定面積は 3,885,390 m^2（約 130 万坪）、商業地域予定面積は 397,620 m^2（約 13 万坪）、住宅地域予定面積は 2,882,697 m^2（約 96 万坪）、官公署学校用地予定面積は 298,210 m^2（約 10 万坪）、公園・緑地・道路等公共用地予定面積は 2,385,678 m^2（約 79 万坪）であった。

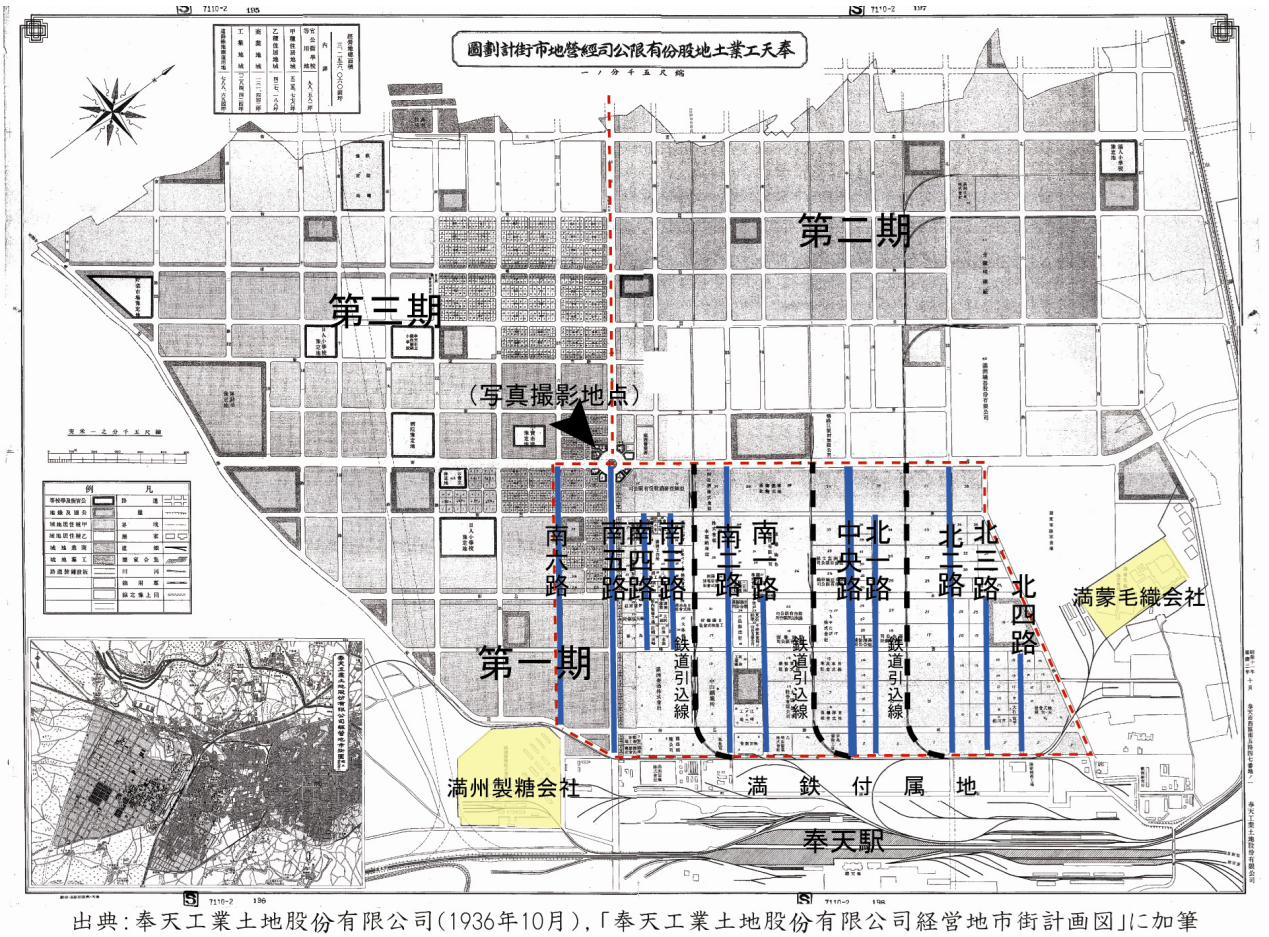

出典：奉天工業土地股份有限公司（1936年10月），「奉天工業土地股份有限公司経営地市街計画図」に加筆

図－2　鉄西工業区市街図

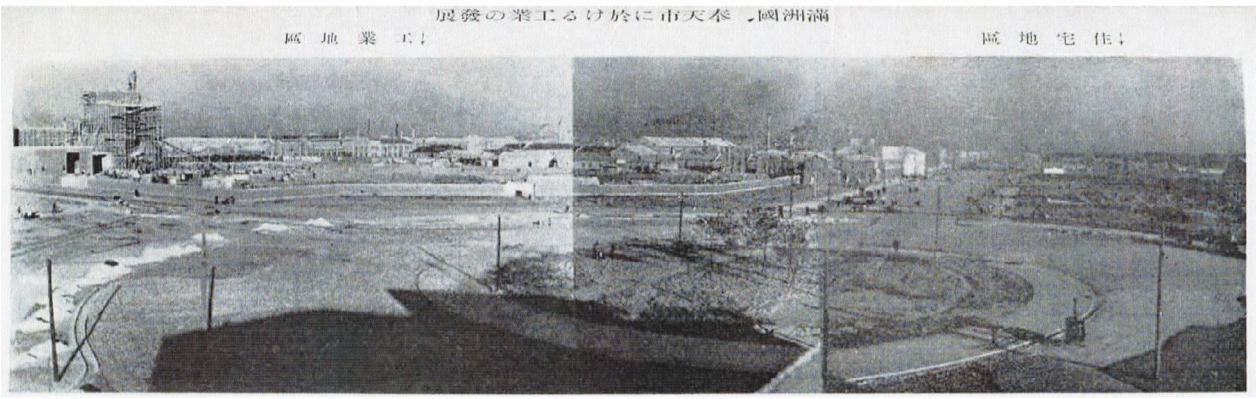

出典：日本経済地理学会（1937年3月）「地理と経済」3(3)，南五路の広場から東方に向いて撮影されたものだと推測する（図－2）

写真－1　鉄西工業区の工業地区（左）と住宅地区（右）

その内、工業地域は 998,530 m^2（約 33 万坪）、商業地域は 19,804 m^2（約 0.6 万坪）、住宅地域は 313,450 m^2（約 1 万坪）貸付済であり、60,000 m^2（延長 10km）の道路が舗装完了であった[28]（写真－1）。

6. おわりに

本研究では満鉄の鉄道付属地を獲得した 20 世紀初頭から「奉天工業土地株式会社」の創設した 1935 年まで鉄西工業区成立の経緯を明らかにした。

満州事変前、鉄西工業区は満鉄付属地拡張計画の一部であったが、土地取得困難のため、満蒙毛織株式会社工場しか設立されなかった。工場から既存市街地への連絡道路や奉天駅への鉄道引込線が新設され、鉄西工業区の起点と言える。

満州事変後、満鉄による鉄西工業区の土地買収は失敗したため、鉄西工業区を付属地に編入する計画を放棄した。関東軍と満鉄は「奉天工業地域設置経営ニ関スル研究」に基づいた経済調査会原案、「奉天工業地域設定並に経営に関する要綱案」、「奉天鉄西工業用地経営案」の三案を順次に作成し、鉄西工業区に関する土地買収方法、経営管理方式を決定した。満鉄は奉天市政公署に満鉄既買収地以外の土地買収を依頼した。法律上の便宜、満鉄主導権と奉天市協力の実現を図るため、満鉄と奉天市政公署共同出資の「奉天工業土地株式会社」が成立した。奉天工業土地株式会社の成立は、鉄西工業区設立時の土地買収問題を解決でき、将来工業区運営にあたる満鉄主導の行政、さらに治外法権撤廃後の満州国奉天市政公署による一元的行政を実現するために条件を作った。

今後の課題として、鉄西工業区の発展・拡大に伴う具体的な市街地の計画・建設に関する考察していきたい。

謝辞

本研究の一部は、富士ゼロックス株式会社小林基金の助成を受けたものです。この場を借りて御礼申し上げます。

補注

(1) 中華人民共和国の第一次五ヶ年計画(1953-1957)と第二次五ヶ年計画(1958-1962)にあたる。

(2) 例えば、張暁紅(2008)「『満州国』商工業都市--1930 年代の奉天の経済発展」三田学会雑誌 101(1), pp.107-122、殷志強(2010)「『満洲国』初期における鉄西工業区問題」現代社会文化研究(49), pp.213-226 などがある。

(3) 例えば、「瀋陽近代城市規劃歴史研究」（王駿ら 2017 山東人民出版社）では、鉄西工業区の範囲、計画面積、工場数、土地利用区分などを紹介した。「瀋陽市鉄西区的歴史地理研究」（李驍衡 2017 東北師範大学修士論文）では、鉄道交通の鉄西工業区に与えた影響を考察した。「鉄西工業区百年歴程」（王海川 2012 遼寧大学修士論文）では、戦後瀋陽機床第一工場の歴史を研究した。「建国前瀋陽鉄西工業区的形成」（庞紅「蘭台世界」2005 Vol.7 pp.137-138）では、鉄西工業区成立に関する歴史事件をまとめ、鉄西工業区の操業工場と中国の民族工業の概況を紹介した。

(4) 文献 7 の付図『奉天商埠界址図』、1908 年頃奉天商埠地開設当時官製のものと推測される。

(5) 「南満州及東部内蒙古に関する条約」第 2 条：「日本国臣民ハ南満州ニ於テ各種商工業上ノ建物ヲ建設スル為又ハ農業ヲ経営スル為必要ナル土地ヲ商租スルコトヲ得」

(6) 例えば、満州製麻株式会社、満蒙殖産工場などが設立された。

(7) 蔵式毅は満州事変当時の奉天省主席であり、1931 年 12 月関東軍の勧告によって奉天省長に就いた。満州国民政部大臣、参議府議長など歴任。

(8) 「建設時期に入った」というのは、すなわち「解氷期が始まった」ことである。奉天の冬は長くて寒いため、建設工事を実施できるのは基本的に 4 月から 10 月までの短期間である。

(9) 薄は日本大陸浪人薄益三であり、片倉は片倉系（片倉製糸）の同和興業株式会社を指す。両方ともは鉄西土地の実際所有者である。

(10) 満州事変前、満鉄の地方経営は常に赤字が出ていた。一般の行政事務と公共事業の支出に対しては、居住者と利用者から課金・手数料を徴収し、足りない部分は満鉄の負担となった。(越沢明 1993「台湾・満州・中国の都市計画」『近代日本と植民地 3』)

参考・引用文献

1) 編輯部(1937)「満州産業建設に於ける奉天鉄西工業地帯」『地理と経済』3(3)号, p.246
2) 本間徳雄(1965)「満州工業の姿」『あゝ満州』, p.250, 満州回顧集刊行会
3) 奉天分館(1940)「奉天のホープ鉄西工業地区」『通商彙報』393号, p.46
4) 前掲文献 1)
5) 関東軍特務部(1933 年 7 月 21 日)「奉天都市計画に関する要綱案・第一方針」『奉天都市建設方策』(前掲), p.7
6) 越沢明(1978)「植民地満州の都市計画」, アジア経済研究所
7) 徐世昌「東三省政書」巻 4, p.6419 文海出版社（1965 年影印）
8) 「満蒙毛織株式會社第貳回報告書」(1919 年 11 月 29 日)アジア歴史資料センターRef.B10074086600, No.0171
9) 「満蒙毛織株式會社第四回報告書」(1920 年 11 月 25 日)アジア歴史資料センターRef.B10074086600, No.0235, No.0236
10) 「奉天商埠地問題（一）」『奉天新聞』(1920 年 2 月 14 日)
11) 佐藤元英(2018)「土地商租権をめぐる日中間の抗争」『中央大学政策文化総合研究所年報』21 号 pp.219-237
12) 満鉄経済調査会「奉天都市計画第二回聯合打合会議事録」(1932 年 8 月 15 日)『奉天都市建設方策』(南満州鉄道株式会社 1935), p.50
13) 関東軍特務部「奉天都市計画に関する要綱案」(1933 年 7 月 21 日) 『奉天都市建設方策』(前掲), pp.7-11
14) 「買収価格ノ問題に関シ困難に逢着シ……右困難ヲ回避スル見地」中野奉天総領事代理より武藤在満州国大使宛「奉天鉄道西工業地区ニ関スル件」(1932 年 2 月 17 日)アジア歴史資料センターRef. B04121154400, No.0338
15) 前掲文献 5)
16) 関東庁警務局長より拓務次官ら宛「奉天鉄西回教墓地問題ニ関スル其後ノ状況」(1932 年 2 月 20 日)アジア歴史資料センターRef. B04121178400, No.0420
17) 副島昭一(1995)「第 4 章満州国統治と治外法権撤廃」『満州国の研究』, p133, 緑陰書房
18 満鉄経済調査会第二部工業班(1932 年 11 月)「奉天工業地域設置経営ニ関スル研究」
19) 前掲文献 18)
20) 満鉄経済調査会(1932 年 12 月 6 日)「奉天工業地域設置並経営研究会議事録」『奉天都市建設方策』(前掲), p.52
21) 中西満鉄地方部長より竹内満州国民政部総務司長宛「奉天工業地域ニ関スル件」(1933 年 1 月 21 日)アジア歴史資料センターRef. B04121154400, No.0339
22) 中野奉天総領事代理より武藤在満州国大使宛「土地買収ニ関スル件」(1933 年 3 月 27 日)アジア歴史資料センターRef. B04121154400, No.0346
23) 「奉天西工業土地買収資金貸借契約案及用地経営案対満鉄会社接渉記録」(1933 年 4 月 14 日)アジア歴史資料センターRef. B04121154400, No.0359-0360
24) 満鉄経済調査会「奉天都市計画概要案」(1933 年 1 月) 『奉天都市建設方策』(前掲), p.26
25) 「奉天鉄西工業地実相（上）」『満州日報』(1935 年 1 月 1 日)
26) 「奉天工業土地株式会社土地貸付内規」(1933 年 10 月), アジア歴史資料センターRef. B04121154400, No.0405-0406
27) 奉天市公署(1940)「奉天市要覧.康徳 6 年」奉天市長官房文書科
28) 奉天市総務処調査科編(1936)「大奉天市事情総覧」大同印書館